

1 前回の宿題（HEMS等について）

HEMSについて（住宅用途）

- 電力平準化に寄与する一方で、普及率が低いため、当面の間記載事項（後述）とするのはどうか。
（普及状況）
- 全国新築集合住宅約 10 万戸（出典：国土交通省）のうち、1 万戸程度（出典：民間調査の 2017 年予測をもとに都推計）と推計される。

蓄電池について（住宅用途）

- 電力平準化、再生可能エネルギー利用の促進に重要である一方で、大規模建築物での平準化効果は限定的であると考えられるため、当面の間記載事項（後述）とするのはどうか。

2 記載事項について

- 評価基準（段階）として評価はしないものの、当該建築計画における取組状況を把握するうえで必要な情報を、「記載事項」として記載・提出してもらう。

目的	例
評価基準（段階）の評価算定根拠、評価基準の将来的な見直しに必要な情報収集	緑化率を算定するうえで必要な緑化面積、HEMSや蓄電池 等
都民等が取組の状況を理解するため及び取組の評価に対し都職員が指導助言を行うために必要な情報収集	給湯器の仕様

- 今後、具体的な記載ルールについて検討していく。

3 前回の宿題（適用、適合、任意について）

「適用する／しない」について

- 評価基準のうち、一部については「適用する／しない」を選択することになっている。
- 評価基準とすることが困難な場合は「適用しない」を選択する。
（例：工場（生産部分）のPAL* 等）
- 適用する際は、評価基準に照らして評価する。
- 「適用する／しない」は引き続き使用していく。

「適合なし」

- 現行では評価基準に照らして評価した結果、評価基準に達していない場合は「適合なし」を選択することとなっている。
（例：著しく低い水準の計画等）

「任意記載」について

- 「記載事項」とは異なる概念である。
- 評価するかどうか選ぶことができ、評価は定性的な自由記載文にする。
- 評価しなくてもよい。

「任意評価」については別紙（資料3）にて説明